

# 就学の手続き

## 1 編入の手続き

日本の小学校・中学校等へ子どもを編入させたいときは、子どもと日本語が話せる人と一緒に教育委員会の学務課で手続きをしてください。

手続き後、保護者は指定された日に子どもと一緒に編入先の学校へ行き、校長先生や担任の先生から必要な物や学校のきまりなどについて説明を受けます。

## 2 新入学の手続き

4月から小学校・中学校等へ子どもを入学させたい場合は、前年の9月に教育委員会からお知らせが郵送されますので、そのお知らせを持って教育委員会の学務課で手続きをしてください。

### <入学式までのスケジュール>

時期	小学校	中学校
11月ごろ	健康診断の受診 案内が郵送されます	
12月中旬	就学通知書の受領 入学式の日まで大切に保管してください	
1月～2月	入学説明会の参加 入学準備の案内をします	
4月	入学式 就学通知書を持って子どもと一緒に学校へ行ってください	

\* 住民登録ができない外国人が子どもを小学校・中学校等に編入させたいときは、学務課へ連絡してください。

問い合わせ先 相模原市教育委員会 学務課 (就学担当)  
電話042(769)8282